

令和４年度第１回小牧市廃棄物減量等推進審議会会議録

日 時：令和４年５月１６日（月）１０時００分～１１時４０分

場 所：小牧市役所 東庁舎５階 大会議室

【出席委員】

松浦 悟示、櫻井 聡、舟橋 武仁、安達 孝司、大野 克弘、佐橋 八千代、今枝 正、西尾 道一、杉山 光次、大野 公大、高橋 美喜雄、川渕 義隆、清水 真、石田 満美、舟橋 精一、長谷川 良成、馬場 容子（１７名）

【欠席委員】

大堀 誠三郎、郷司 達哉、大野 武雄（３名）

【事務局】

舟橋市民生活部長、駒瀬市民生活部次長、鈴木ごみ政策課長、渡邊収集美化係長、土田主事、玉田主事、岡田主事補

内 容

鈴木課長	本日は、お忙しい中ご出席賜り誠にありがとうございます。 私は、本日の進行を務めます、ごみ政策課長の鈴木です。よろしくお願いします。 今回は委員の改選となりますので、会を始めます前に平岡副市長より委嘱状の交付をさせていただきたいと思います。 委嘱させていただく委員は、区長会代表者６名、各種団体代表者６名、事業者代表３名、学識経験者１名、一般公募４名の２０名であります。本来ならば、お一人おひとりにお渡しするところではありますが、時間の都合もありますので、代表の方にお受取りいただきたいと思います。 それでは、委員を代表いたしまして一般公募で委員になられました馬場容子様、前のほうにお願いします。
平岡副市長	～ 委嘱状交付 ～
鈴木課長	それでは、ここで平岡副市長よりご挨拶申し上げます。

平岡副市長	～ あいさつ ～
鈴木課長	誠に勝手ながら副市長は他の公務のため、これで退席させていただきます。
平岡副市長	～ 退席 ～
鈴木課長	引き続き、委員の皆様に事務局より委嘱状をお渡しさせていただきます。
	～ 委嘱状配布 ～
鈴木課長	会の開催に先立ちまして、市民憲章に移りますが、コロナ禍ということもありますので、本日の次第裏面に、市民憲章及びこども夢・チャレンジNo. 1 都市宣言を掲載しておりますのでお目通しいただくようお願いいたします。 続いて、資料の確認をさせていただきます。
鈴木課長	～ 資料確認 ～
鈴木課長	それではこれより令和4年度第1回の小牧市廃棄物減量等推進審議会を始めます。本審議会の会長及び副会長が決定するまでは私、ごみ政策課長 鈴木が進行をさせていただきます。 まず今回、委員を改選して初めての審議会ですので一言ずつ自己紹介をお願いします。資料の1ページに名簿がございますので、上から順番にお願いします。 ～ 自己紹介 ～
鈴木課長	続いて、事務局の紹介をさせていただきます。 ～ 事務局紹介 ～

鈴木 課長	なお、この審議会及び審議会の会議録は、公開となっておりますので、ご承知おきください。 それではまず事務局から次第３の小牧市廃棄物減量等推進審議会についてご説明させていただきます。
玉田 主事	それでは、私から次第３「小牧市廃棄物減量等推進審議会について」ご説明します。 説明が長くなりますので、恐縮ですが着座にて失礼します。 お手元の資料の２ページをご覧ください。 本審議会は、平成２０年４月１日から施行されました小牧市廃棄物の減量化・資源化及び適正処理に関する条例に規定されたもので、抜粋してある条例第６条第２項にありますように２０名以内の委員をもって組織することとなっています。 委員の任期については、資料の３ページになりますが、規則第３条第２項及び第３項にありますように２年とし、再任は妨げないこととなっています。したがって今回委員になられた皆さまにおかれましては、令和６年３月３１日までの任期となります。 また、当審議会の審議事項としては、資料の４ページにあります小牧市廃棄物減量等推進審議会運営要綱第２条（１）一般廃棄物処理計画に基づく実施計画等の推進に関すること、（２）廃棄物の減量、再利用等の推進に関すること、となっており、年間に３回ほどご審議いただくこととなります。開催時期については、本日が第１回、１０月ごろに第２回、翌年１月ごろに第３回を開催する予定ですので、何卒ご出席いただくようお願いいたします。 また、本日は新しく委員に就任していただいた方が多くいらっしゃいますので、小牧市で取り扱う廃棄物の概要について簡単にご説明させていただきます。 資料６ページをご覧ください。資料の内容を一部省略して説明しますので、詳細については後ほどご確認ください。 まず廃棄物の考え方についてご説明します。廃棄物は、いわ

玉田主事	ゆる廃棄物処理法で定義されていますが、簡単にいうとその物を占有している人が譲渡等もできずに不要であると判断した物が該当し、廃棄物は資料の記載のとおり「産業廃棄物」と「一般廃棄物」の２種類に大きく分けられ、市で所管する廃棄物は「一般廃棄物」となります。廃棄物とは逆に他者へ譲渡や、売却ができるような物は有価物と呼ばれます。 次に７ページをご覧ください。こちらでは、市で所管する「一般廃棄物」のご説明をいたします。「一般廃棄物」についても種類があり、市民の生活の中で排出される「家庭系」と、事業活動に伴って排出される「事業系」の２種類に分かれます。「家庭系」については市の定めたルールに基づき排出していただき、市が収集してごみは溶融処理を行い、資源は種類ごとに適した再資源化を行っております。「事業系」については排出事業者自身の責任下で収集運搬をし、基本的には市の施設で溶融処理しており、リサイクルができる生ごみや剪定枝類については市外の再資源化施設へ持ち込んで処理しています。 また、排出者でない者が廃棄物の収集や処分を行うには許可が必要であり、資料に記載していますが、市町村や都道府県から許可を取得して事業を行っています。 最後に、８ページをご覧ください。こちらには本市が最近行った施策について記載してあります。詳細は後ほど各自でご確認いただくようお願いしますが、燃やすごみの組成については口頭でご説明いたしますので、資料内の円グラフをご覧ください。 こちらは、市内で収集した燃やすごみ袋を無作為に引き上げ、展開して中にどういったものが入っているか調査をした結果です。昨年度の集計が間に合っていないため令和２年度の実績となりますが、見てわかる通り「紙・布類」「木・竹・わら類」「厨芥類（生ごみ）」が約８割を占めており、この中には「雑がみ」や「剪定枝類」で出せるものが多く含まれていると考えられます。また「厨芥類（生ごみ）」についても、まだ食べられるのに捨てられるいわゆる食品ロスであったり、水気が十分
------	---

玉 田 主 事	に切っていない状態に出されていることが多くあると考えられ、これらもご家庭での小さな工夫で削減することができます。引き続き委員の皆様からのご意見等踏まえながら住民周知に努めてまいります。長くなりましたが、以上で説明を終わります。
鈴 木 課 長	続きまして、次第４の議事に入ります。 議事（１）「会長及び副会長の選出について」ですが、規則第４条第１項で「審議会に会長及び副会長各１人を置き、委員の互選によりこれを定める」となっておりますが、いかがいたしましょう。
馬 場 委 員	事務局の提案などはございませんか。
鈴 木 課 長	事務局案としましては、例年区長会連合会長に会長をお願いしております。これは、各お地元の課題として、ごみの案件が大きな比率を占めており、小牧市のごみの現状について現場の声を一番把握されているためです。従って、会長に松浦委員を。 また、副会長には専門家として多くの知識をお持ちで、その知見を活かし会長の補佐を務めることができる清水委員にお願いをできればと考えますがいかがでしょうか。
鈴 木 課 長	～ 異議なしの声 ～ ご異議なしとのことですので、当審議会の会長には松浦委員、副会長には清水委員が選任されました。お二人とも前の席へお願いします。 ～ 会長、副会長席へ移動 ～
鈴 木 課 長	それでは、ただいま就任されました松浦会長、清水副会長にごあいさつをいただきたいと思います。

鈴木課長	まず、始めに松浦会長お願いします。
松浦会長	～ あいさつ ～
鈴木課長	ありがとうございました。 続きまして、清水副会長お願いします。
清水副会長	～ あいさつ ～
鈴木課長	ありがとうございました。 それでは、規則第4条第2項の規定に基づき、松浦会長に議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。
松浦会長	それでは、議事（2）「目標の達成に向けた取組み（小牧市ごみ処理基本計画）の進捗状況について」事務局の説明を求めます。
土田主事	それでは、議事（2）「目標の達成に向けた取組み（小牧市ごみ処理基本計画）の進捗状況について」ご説明します。説明が長くなりますので、恐縮ですが着座にて失礼します。 議事の内容に入る前に、目標を定めている本市の「ごみ処理基本計画」ならびに「一般廃棄物処理実施計画」についてご説明させていただければと思います。中にはすでにご承知の方もいらっしゃると思いますが、少しの時間お付き合いください。 まず、「ごみ処理基本計画」についてご説明させていただきます。1ページ目に抜粋を載せてあります廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条で、「市町村は区域内における一般廃棄物を円滑に、適切に収集し処分するために、一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならない」と明記しており、この計画にあたるのがこちらの「ごみ処理基本計画」となります。 平成27年度から36年度までの10年間を計画期間とし

土 田 主 事	て定めており、情勢等を勘案して、令和元年度に令和２年度から６年度の計画の見直しを行い、こちらの紫色の冊子を作成しました。また、「ごみ処理基本計画」の実施のために必要となる事業計画である「一般廃棄物処理実施計画」を各年度単位で策定しており、こちらには詳細な分別区分や単年度の排出想定量、より具体的な施策を記載しています。議事資料の末尾に参考で添付してありますので、各自ご確認ください。 では実際にどのような計画に取り組んでいるのかご説明します。紫色の冊子、「小牧市ごみ処理基本計画」の２２ページをご覧ください。 本計画の基本理念は「資源循環型社会の構築」としています。この基本理念を実現するために、「市民・事業者のごみ減量・分別に向けた意識啓発」「市民・事業者・行政の協働による３Ｒ推進」「柔軟なごみ収集の推進と適正なごみの処理」「地域住民や事業者との協働による快適で清潔なまちづくり」という４つの方針を掲げて、基本理念の実現のため取り組んでいます。 この計画の基本理念達成のために、計画の２３ページに記載のあるとおり、目標を１から３に色分けして定めております。 次の２４ページではこの目標に対しての目標値を設定しております。今回の議事（２）では、前年度の実績が目標値に近づいたかどうかを評価いたします。なお、計画の２５ページから３０ページには、先程ご説明した４つの方針に関する詳細な取り組みを記載してありますので、またお時間あるときにご覧いただければと思います。 それでは、前置きが長くなりましたが、議事（２）の説明に移らせていただきます。 令和３年度と令和２年度の実績を比較して、２４ページの減量・資源化目標に対する達成度を評価します。まず、家庭系ごみの１人１日あたりの排出量は９．４ｇの減少となり「良好」としました。令和元年度と令和２年度の比較では新型コロナウイルスの影響により、突発的な増加となりましたが、令和３年
---------	---

土 田 主 事	度では再び1人あたりの家庭系ごみの排出量は減少に転じました。あわせて、令和3年度の家庭系ごみ排出量も参考のために載せておきますので、お時間がある時にご確認ください。 再資源化率については、取りまとめている最中ですので、第2回審議会にてご報告できればと思います。ご参考までに、令和2年度時点では、小牧市の再資源化率は5年連続で愛知県内1位となっております。これも皆様にご尽力いただいている結果だと思しますので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。 事業系ごみに占める資源の割合は1.3ポイント減少して下降傾向となりました。今年度の秋頃から食品バイオマス発電施設が小牧市で稼働となりますので、事業系ごみに占める資源の割合は回復していくものと期待されます。 次に、各方針の具体的な取り組み実施状況についてです。基本計画の取組に対する目標達成度が上昇していた場合は良好、下降していた場合は下降傾向と評価して、良好または下降傾向にあった項目のみをピックアップしてご報告いたします。 まず、良好としたものは3点ございます。1点目は方針1・取組1・①の「排出指導による分別マナーの徹底」についてです。不適正排出者への指導件数は増加しており、要因の一つとして、新型コロナウイルスによる自宅で生活する時間が増えたことによって、ごみそのものを排出する機会が増えたことが考えられます。 また、コロナ禍では感染拡大防止の観点から、区のご協力による再分別は行わないようお願いしており、廃棄物適正処理指導員が特別収集を実施する回数が増え、相乗的に個人情報等が判明するケースが増加したことも要因の一つと考えられます。 次に、方針2・取組2・②の「子ども服リユース」についてです。令和3年度は古着の配布数、利用者数ともに増加しており、良好とさせていただきました。 最後に、方針3・取組4・①の「ごみ集積場の身近な配置とこまやか収集の実施」についてです。令和2年度からは58件
---------	--

土 田 主 事	増加しました。高齢化が進む中で、ごみの排出が困難な高齢者や身体的な障がいのある方が今後増えてくることが想定されますので、そういった世帯に対する支援体制の整備も必要に応じて行っていきたいと考えております。 次に、下降傾向であった項目について説明いたします。方針２・取組３・①の「雑がみの再生利用の推進」「市民による資源回収の促進」の２点を下降傾向としました。お手元の資料にも記載しましたが、古紙・古布にあっては、近年のペーパーレス化並びにコロナ禍における休校等の影響による紙の流通量の減少、民間の古紙コンテナの増加による排出機会の多様化により減少したと考えられます。また資源回収につきましても、コロナ禍で資源回収を中止する団体もあり、実施回数は令和２年度から横ばいですが回収量自体は減少となりました。 その他の方針・取組につきましては、例年と変わらないため例年維持としております。その中で一つだけ紹介させていただくと、方針２・取組３・①「剪定枝の再生利用の推進」は「例年維持」としてしておりますが、啓発を継続的行った結果、毎年６％程度増加しているので引き続き啓発を継続して行っていきたいと考えております。 最後に総括ですが、全体的に概ね「例年維持」となり、一部「良好」となりましたが、情勢的に「下降傾向」となる項目もありました。令和３年度もコロナ禍が続いておりますが、令和２年度と比較すると、家庭系ごみが減少し、事業系ごみが増加していることから、社会活動が少しずつ回復傾向にあり、ごみの排出もコロナ禍以前の状況に戻ってきているように感じられます。 コロナ禍による生活様式の変化も見られますが、ごみ処理はインフラ同様市民の生活に不可欠なものであり、市としても適正な収集、処理を継続的行っていく必要があります。本市としても、市民の生活に支障が出ないよう、本計画に沿って適正にごみ処理を行ってまいります。長くなりましたが、以上で説明を終わります。
---------	--

松 浦 会 長	ただいまの説明について、質疑・意見等があればお願いします。
長谷川委員	資料には、市としても適切な収集処理を継続的に行っていく必要があると書かれています。 今年の３月に、春日井市のごみ焼却処理施設で火災が発生したようです。この施設は市民がごみを直接持ち込み、焼却処理をすることができる施設ですが、消火活動に難航し、一週間程度施設の利用ができなくなってしまったと聞いています。 小牧市ではスプレー缶の排出方法が変わり、穴開けをせずに排出することが可能になりましたが、パッカー車がスプレー缶を圧縮する際に爆発や火災が発生し、収集員が怪我をする事故が発生していると聞いています。 計画を達成するためにはこういった事故が発生しないようにすることが必要であり、市や事業者だけではなく市民においてもルールに則り、正しいごみの排出をするよう広報をすることが大事ではないかと考えます。
鈴 木 課 長	委員のご指摘のとおり、本市においてもパッカー車の火災が発生しており、先週も発生しております。令和３年度のスプレー缶の回収につきましては毎月２００件前後ございます。そうした中で、近隣市町村でこのような事故があり、本市としましても市民の方に適正な排出に向けて広報活動を引き続き行っているところであります。
玉 田 主 事	補足でご説明をさせていただきます。春日井市の事故については私たちも承知しており、住民の持ち込みが一時停止になったことや、従業員の命の危険もあったかと存じます。先ほど説明のあったスプレー缶の回収実績については、小牧岩倉エコルセンターへ持ち込まれたごみからピックアップされたスプレー缶の量が毎月２００本程あった、というものでございます。 最近の５年間で半分程度まで本数は減ってはいますが、まだ

玉 田 主 事	まだ油断のならない状況であり、また、電子タバコや携帯電話等に使用されているリチウムイオンバッテリーも発火の要因の一つとなります。これらの混入を防ぐため広報こまきやごみ集積場への看板設置等で啓発を行っていきたいと思います。 また、ご意見等あれば本日の会議外でも構いませんのでお声掛けいただけきますようよろしくお願いいたします。
石 田 委 員	私は県外から引っ越してきて１０年になります。他府県や他市と比べまして、小牧市の高速インター周辺でごみが溜まりやすい箇所が非常に汚く、また、市全体の不法投棄に対する啓発看板等が非常に少ないと感じております。一般市民のごみをポイ捨てするモラルやごみ集積場の放置ごみについて非常に気になっておりますが、市はどのようにお考えでしょうか。
松 浦 会 長	それはごみ集積場の周囲のお話でしょうか。
石 田 委 員	ごみ集積場の周囲もあります。また、道路側溝などにポイ捨てされているごみが長らく放置されており、これらに対する啓発看板がありません。
松 浦 会 長	各区ではごみ集積場の当番を作っており、当番は集積場の周囲も清掃するようになっていますが、そういった当番制はお地元でありますか。
石 田 委 員	やっております。
松 浦 会 長	午前中にごみが収集され、午後には当番が集積場と周囲を清掃していると思いますがそれでも汚いですか。
石 田 委 員	一般住宅にお住まいの方が利用しているごみ集積場については綺麗ですが、共同住宅やスーパー周辺はとても汚く、ポイ捨てごみが放置されている状況です。

松 浦 会 長	区長の立場から共同住宅については、所属している区があると思われるので、区と調整してもらうのがよいと思います。 道路上にあるごみについては、市が定期的に巡回をしているため不法投棄をされている場所があれば市へ通報してもらうのがよいと思います。
石 田 委 員	その旨は承知していますがそれよりもポイ捨て禁止等の啓発看板の少なさが問題であると思います。
松 浦 会 長	看板等については行政に作成してもらえばいいと思うが市はどうでしょうか。
渡 邊 係 長	高速道路の下の方は、中央分離帯などが特に汚いかと思います。過去には職員によるボランティア、また、先ほど会長からお話のありましたとおり指導員が、積極的なポイ捨てごみの回収作業に努めておりましたが、危険が伴う作業であるところです。指導員のリスクを考えながらできるだけきれいな街にできるよう検討していますので、あまりにもひどいところがありましたら教えていただき、市のほうで対応できるようにしていきたいと考えております。
石 田 委 員	市民の広報等で不法投棄禁止看板等の設置の促進をされたほうが良いのではと思います。
渡 邊 係 長	それぞれの施設に管理者がいるため、協議をさせていただき、可能な限りで対応をさせていただきたいと思います。 集積場については指導員が定期的に巡回しています。原則ではお地元又は共同住宅を管理する管理会社が対応することになっており、適宜、市からも指導をさせていただいておりますが、それでもまだ不適切というところについては巡回をさせていただきながら市で対応させていただいておりますので、目立つようなことがあればご一報いただけたらと思います。

石 田 委 員	あともう一点気になっているところがあります。 自動販売機が置いてあるところについて、ごみ箱を設置していない事業者が多すぎると感じます。ごみ箱を設置していないのは事業者としてよくないと思うのですがどうでしょうか。
渡 邊 係 長	条例で、自動販売機を設置する際にはごみ箱を設置することを義務付けています。 市としても極力巡回をする中で確認をしていますが、中々すべてを網羅することはできていないので、こちらの件についても通報をいただければごみ政策課の方で対応しますのでよろしく願いいたします。
西 尾 委 員	先ほどの不法投棄問題に関連して、私が区長を務めている時にごみ政策課から看板をいただいて設置していましたが、効果はあまり感じませんでした。なかなかマナー改善というのも難しいところですが、ごみ政策課の看板を活用しながら推進していく必要があると思います。 また、これは別件なのですが、資源回収について量が減っていると伺いましたが、中日新聞がかなりの量の新聞を回収していると思われます。あちらについては市のほうへ還元されているのでしょうか。区としては区の資源回収へ出すように周知しているが、区の回収の2～3日前に中日新聞の回収案内が来るためそちらのほうへ出す人がとても多いように感じます。中日新聞が回収したものについてはどのようなになっているのか教えていただきたいです。
玉 田 主 事	新聞店の回収について、回収量は市も把握しており、小牧市内でリサイクルされたものとして計上しています。また、新聞店にて回収されたものはメーカー等へ引き渡され再資源化されていると聞いています。 地元の資源回収と時期が重なってしまい、区の売却益が減っていると思いますが、新聞店の販売店としての自助努

玉 田 主 事	力のなかで行っている事業のため、市から新聞店に回収しないようお願いすることはできません。可能であれば各地元区で新聞店と直接調整をしていただけたらと思います。
西 尾 委 員	新聞店で回収されたものについてはこの資料の回収量に含まれていますか。
玉 田 主 事	こちらの回収量には含まれておりません。 資料については行政回収の分と資源回収の奨励金を交付する際にご報告いただいている重量の統計のみとなっております。 これとは別で新聞店へ聞き取り確認をしているため、お手元の資料には記載しておりませんが、全体の資源化量には含まれております。次回までには資源化量等もご報告できると思いますので改めてご説明をさせていただきます。
杉 山 委 員	質問ではなく要望です。次回集計を取られると思いますが、集計の際プラスマイナスが前年対比で出てくると思います。 その結果について分析結果を交えながら、口頭ではなく文章にまとめて報告していただき、審議会で提案等をしていけたらと思いますのでご検討ください。
清 水 委 員	先ほどの古紙の資源回収の件ですが、おそらくメーカーのほう事業者へ指示を出し、回収をしているのだと思います。 事業者についてもある程度の回収量を確保しないといけないため、区の資源回収のタイミングへかぶせてきているのではないかと思います。全体としては資源化されているためそれでよいと思うのか、区として古紙の売却益が減ってしまうのは困ると思うのか、これについてはそれぞれの考えだと思うので今後どうしていくのかを一度市が検討していただければと思います。

今 枝 委 員	私も区長の経験があり共同住宅の集積場問題についてはとても悩まされまして、市の方々にも特別収集の対応でお世話になっておりました。市の条例で新しく共同住宅を建てる場合には、その共同住宅の専用集積場を設けることとしていますが、古くから建つ共同住宅の住民については、地元集積場にごみを排出しているのが現状です。共同住宅は住民の入れ替わりが激しく、分別意識が低くなりがちですが、市の貸し出している監視カメラについては、設置している期間は効果があったと感じています。 ここで伺いたいのが、生ごみの回収時間について、色々な方策があるかと思いますが、夜間に回収するような計画はありますか。 また、外国人について意識の差があると感じられ、共同住宅の管理会社へ依頼して個別へポスティングをしたこともありましたが、効果は見られませんでした。小牧市においても景観美化は力を入れていると思いますが、応時地区では幼少期から美化活動への参加を促し、市内でもとてもきれいな状態に保たれている地区だと思います。 これからは、景観にも意識し、場合によっては集積場の見直しも必要であると考えます。
石 田 委 員	私は不法投棄の件で年に４～５回ほどごみ政策課へ通報をさせていただく機会があります。市の道路等へ不法投棄されているごみについては早急に対応していただけるのですが、小学生が通るような空き地や田んぼ道の端等に不法投棄されているものについては土地の所有者が管理しないといけないため市は勝手に撤去することができないとお断りされました。 今も汚れており、よくわからないダンボールが放置され非常に危険な状態を見ることがあり、カラスや自動車の通行等によりごみが散乱してしまう悪循環により不法投棄が増えていることをよく目にします。それについての改善はもう少ししていただけないのでしょうか。

玉田主事	今枝委員の意見から先に回答させていただきます。 先程、今枝委員から収集体制についてと、ポイ捨ての意識や排出の意識等の改善についてのご意見であると思います。 夜間収集につきましては、現在は福岡市が導入しており、本市へも要望として過去に話がありました。福岡市の夜間収集については、行政回収を開始した当初から夜間収集を採用しているとのことであり、当時の導入経緯等はわかりませんが、おそらく事業系ごみの一括回収をする際に夜間のほうがメリットがあると判断されて導入されたのではないかと思います。そういった昔からの慣習のようなものがあり、夜間における音の問題や臭いの問題といったところの住民の理解度が高いと思われます。 私が以前、福岡市に聞き取りを行った際の話ですが、このような背景があってもやはり、他県や他市から転入されてきた方からの夜間収集に関する苦情は一日に何回かは受けるとのことでありました。夜間、昼間の収集についてどちらもメリットデメリットがあり、経費の算出についても非常に難しいところでありますので、収集体制、特に夜間収集についてはもう少し様子を見させていただきたいと思います。 次に排出意識、ポイ捨て意識についてかと思えます。先ほど今枝委員のお話しにもあったごみ集積場問題については私にも心当たりがあり、市内にも同じように改善の見られない集積場がいくつかあります。 決めつけはよくありませんが、やはり外国籍の方は日本語がわからないため、袋の色や排出の方法がわからないという実情があります。本市では、ごみの出し方に関して外国語版の冊子を用意し、転入してきた方や外国籍の方を雇用している企業様に窓口で配布を行い、少しずつ改善できればと思っています。また、先ほども話がありましたが集積場を巡回している指導員がおり、個人情報に分かれれば個別指導を行っているところでもあります。集積場関係、特に共同住宅については我々も見えないところがありますので、もし目立つところがあればご連絡いた
-------------	---

玉田主事	だけたらと思います。 応時の件については、米野さわやか会だと思われますが、市にも定期報告をいただき活動を把握しております。このような小さい頃からの啓発も有効だと思っており、市としては小学４年生向けに「ごみのはなし」という２０ページほどの冊子を作成し、総合の時間などに活用していただけるよう各小学校に配布しているところであります。
松浦会長	今回の審議会の主題は小牧市の廃棄物減量等推進ということが目的でこの委員会があると思います。身近で良いお話がたくさんありましたが、そういった話は今後会議の議題が終わった「その他」で話をしていただけるとよいのではないかと思います。本来の趣旨はごみをどのように減らすかというのを考えるものだと思います。今後は「その他」を設けるのでその際に質問等していただけたらと思います。
渡邊係長	不法投棄の件についてご回答させていただきます。 ルールばかりに囚われてはいけないとは思いますが、やはり行政の立場として法律や条例を遵守する必要がある、私有地については市が関与することが難しいのが現状です。先ほどのお話のとおり路上については、市もしくは県が管理をするところが大半であるため、道路交通上支障がある場合は早急に対応させていただいているところです。 確かに児童が通られて危ない道等はあると思います。個人の所有地を市が対応するとなった場合、今後の同一案件すべてを市が対応することは不可能であります。その為現状では線引きをさせていただいていますが、あまりにも大きな支障になりうる場所があれば一度ご相談をいただき対応策を考えさせていただきたいと思います。
西尾委員	先ほどの説明の中で燃やすごみの組成調査を行ったところ生ごみがたくさんあるとのことでした。

西 尾 委 員	ごみ部局の観点からするとごみ減量に力を入れなければいけないと思いますが、水資源についても私は重要であると考えます。 例えば、味噌汁が余り下水道に捨てることとなった場合、何十リットルもの水資源が必要となり、無駄になると思います。 私の場合余った味噌汁については不要な紙等を使用し、吸水させ、生ごみと同様に排出しています。現在のエコルセンターの能力では燃やすごみとして燃やされたものはすべて再資源化されており、リサイクルされています。 リサイクルになっているのであれば、リサイクル率の値にも含まれているため、そもそもごみになっていないと思います。 であれば、味噌汁や汚いものについては生ごみに入れて捨てたほうが、小牧市として水資源の節約にもなるためPRしたほうが良いと思いますがいかがでしょうか。
清水副会長	サーマルリサイクルといった観点では熱回収等しておりリサイクルできていますが、今後はごみを燃やし、熱を出すといった方向性ではなく、再資源化し原材料へ回していくといった内容に国も世界的にも変化しつつあります。西尾委員の質問について、今この場で判断をし、国や世界と違ったことをしてしまうと問題になる場合もありますので、国の動きを注視していく必要があります。水資源がもったいないという問題もありますが、今燃やすという方向性で決めてしまうのは危険であると個人的には思います。
玉 田 主 事	補足としてご説明をさせていただきます。 廃棄物部局からのお願いとなると溶融量を減らしていきたいという考えがありますが、水資源を大事にしていきたいという環境部局や水道部局の考えもあり、両者で意見が出てきてしまう部分ではあると思います。 小牧岩倉エコルセンターについては溶融処理をした後、コークスやスラグと呼ばれる鉱物系の資源が生まれます。しかし、

玉田主事	環境省ではそもそも廃棄物を出さないようにしようという考えがあり、リデュース、リユースの２Ｒの施策が進められています。紙を可燃ごみで出すという考えではなく、雑がみとして資源袋で出していただき、味噌汁は飲み切っていただくというのが前提であると思われます。食品ロスの考え方としても買いすぎない、作りすぎないというものがあり、なるべく必要最低限で味噌汁を作り、飲み切っていただければ水も使わず、また、紙ごみも減らすことができるため一番好ましいと考えます。
西尾委員	紙ごみは燃やすごみ等になる使用済みのティッシュペーパーを貯めておいて使っています。マヨネーズの容器や使用済みのお皿についてもティッシュペーパーでふき取り、洗うようにし、少しでも水資源を使わないように心がけています。 もちろん、資源化が可能な紙ごみについては雑がみとして排出しています。
渡邊係長	先ほど玉田も申し上げたとおり、まずはごみを出さないということが根底にあり、食品ロスの問題からお味噌汁を飲み干していただくことが前提であると思います。先ほどの西尾委員のお話についてどちらも大事なことであると思いますがどちらを優先するかは各個人の判断になってくると思われます。 西尾様のお話にあった資源化できない紙を使用するという方法も一理あると考えますが、水分等を含んだ紙類を多量に排出してしまうと焼却施設への負担につながってしまいます。 どの方法が良いかというのもありますが、まずはごみを出さないという考え方で進めていただけたらと思います。
馬場委員	古紙４品目の収集について、最初から雨天の場合は収集しないと聞いております。ただし、古布と雑がみについては資源袋で排出されているため収集がされていると聞いています。 収集時間の８時３０分には雨が降っていないが、その後に雨が降ってしまった場合はどのような収集処理をされているの

馬 場 委 員	か教えてください。
渡 邊 係 長	基本的には雨天・晴天は関係なく通常どおり収集車が回っておりますので、雨天時であっても排出されていれば回収をしております。しかし、出された状況によって再資源化が難しいと判断した場合は異物として別の処理をすることもあります。が原則は再資源化の処理をしております。 古紙類の排出の判断については雨が降りそうな段階で自宅に保管しておけるのであれば保管していただき、次回確実に晴れている時に排出をしていただく。又は、現在資源回収ステーションが市内に3か所、また、様々な民間回収も行われているためそういったところをご活用していただけたらと思います。
松浦会長	時間が押し迫っております。ほかにもご意見等あると思われませんが、次回の際にお願いしたいと思います。 長時間にわたりましてご意見等いただき誠にありがとうございました。これをもって閉会とさせていただきます。